

第4回三条市避難所検討委員会会議録（要点記録）

- 1 日 時 平成24年8月28日（火）13：30～15：00
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 4階 第二委員会室
- 3 出席者
(委員)
小林委員長、土田副委員長、須佐委員、熊倉委員、堂坂委員、長谷川委員、堀委員、
渋谷委員
※李委員、藤田委員は欠席
(アドバイザー)
群馬大学大学院金井准教授、群馬大学大学院島研究員
(事務局)
堤行政課長、石塚主査、西澤主任、岡田主事
- 4 委員会記録
 - (1) 開会にあたり、留意事項の説明（委員長）
 - ア 本日は、最初に前回の検討委員会の意見を踏まえた修正内容について、事務局が説明を行う。
 - イ その後、今回のテーマである「物資及び機能」について検討する。
検討にあたっては、まず「物資・食料に関する検討の方法」と「物資・食料に関する考え方」について一通り事務局の説明を聞いた後で質疑・意見交換を行い、最後に「避難所機能に関する課題」について事務局の説明が終わった後、質疑・意見交換を行う。
 - ウ 今回の委員会で出た意見をもとに事務局で必要な物資を整理し、それぞれの品目ごとに配備の優先順位を付け、今後の配備計画について検討する。
 - (2) 質疑・意見交換
 - ◇前回からの修正点（事務局説明）
 - 小林委員長
前回からの修正点について、意見はないか。ないようなので、この部分は事務局の報告を以って決定する。
 - ◇「物資・食料に関する検討の方法」「物資・食料に関する考え方」（事務局説明）
 - 堀委員
物資・食料は生きていくために必要なものが用意されていなくてはならない。行政は、市民の命を守るという観点から、それらを準備する必要がある。7. 13水害の時は、お年寄りが服用する薬が水に浸かってしまい、服用する薬がなく

困ったということもあったし、一般の人々が服用する薬も必要である。また、紙おむつ等も同様。命をつなぐために最低限必要なものは、自宅に用意していたとしても、自宅に取りに行くまでに時間がかかったり、危険だったりするので、その辺の配慮が必要。

○小林委員長

委員が言われる薬とは、どういうものか。

○堀委員

専門的な薬は難しいが、頭痛薬やかぜ薬、血圧の薬など、常備はできなくても比較的簡単に手に入るシステムが作ればよいと思う。

○金井准教授

当面命を守るために必要なものという観点から話をすると、原理原則はどのような災害であっても三日分の水・食料は各自で用意すること。まずは、薬についても各自が持ち出し品の中に入れておくことを徹底すべき。個々人にとって、何が必要であるかは、行政にわからない。そのため、たとえ三日間であっても個人では十分に準備できず、市が用意する余地があるものについて、ご意見をいただきたい。

○堂坂委員

市から避難情報が出て要援護者宅を訪問する際に、「普段飲んでいる薬があったら袋の中に入れてください」「お薬手帳も一緒に入れて避難してください」と呼びかけている。それと暑さ、寒さ対策としてタオルは重要なので、持ち出す際には必要なものとすべき。また、地域の医療機関に対して、地域の代表者が日頃から災害時のために協力をお願いすることが重要であると思う。それから、7.13水害時に避難所に避難したお年寄りの話を聞くと、板の上で休んでいて腰を痛めてしまったと言っていた。毛布よりも厚みのある座布団や敷布団を市の方で用意してもらえるとよい。また、トイレに頻繁に行くお年寄りからは、間に合うかどうかや洋式のトイレがないことが不安だったという話があった。どうしてもトイレに間に合わない時のために、簡易トイレ等を地域で用意することも検討している。

○事務局

今回は第一部「命を守るための避難所」の中での検討とさせていただいているが、必要な物資等については、必ずしもその観点に捉われることなく、今後の第二部「暮らしを支える避難所」の検討にあたっての検討材料にもなるので、広くご意見をいただきたいと思う。

○事務局

補足する。お手元の資料の4ページに記載したようなものを住民自身や地域で備えたとしても、自分たちで用意するのが困難なものや非常時に持ち出しが困難なもの等、市で用意した方がよいものがあればご意見をいただきたい。

○堂坂委員

避難所のような広い場所では歩けない人のために、車椅子があったらよいと思った。また、7.13水害時に、介護を要する人で避難所に行った人もあり、そうした避難者の受入れのために、介護サービス事業所との連携ができないものか。

○事務局

車椅子については、庁内検討会でもメンバーとなっている職員の間で意見として出ており、配備を検討していきたい。また、介護サービス事業所との連携については、介護を要する人ならだれでも既設の介護施設に受け入れてもらおうとすると、施設の方でも収容の限界を超えてしまうので、中でもどのような人を受け入れてもらうか線引きする必要があるが、庁内で関係部局の職員とも検討し、案を作った上で第二部の検討委員会で提示させていただきたいと考えている。

○事務局

実際に過去の災害で、家から避難所に行った後で、なくて困ったものがあれば教えていただきたい。

○土田副委員長

経験がなければわからない。現状では、ほとんどの市民が災害に備えていないのではないか。市が、何度もくりかえし広報さんじょう等を通して周知していく必要がある。また、車椅子に乗る人は、要介護者で主治医がついている場合がある。災害時には、その人が掛かっている医者に連絡して支援してもらわないといけないが、医者によってはすぐに対応できない場合もある。

○渋谷委員

車椅子生活を送っている人の中には、災害から逃れるための行動をとる上で障壁が大きく、非常に負担を感じている人がいるのも事実である。

○堂坂委員

たしかに水が来て流されても自宅にいたいという人も中にはいる。そのため、近くに避難できる場所があればいいと思っていた。また、7.13水害の時、善意で何人かの人に自宅のトイレを使わせた人の話では、断水や詰まりが起こり非常に困ったということである。

○島研究員

昨年の7.29水害のアンケートにおける住民の自由意見が多かったのは、避難所で情報がなかなか取れないというものだった。また、避難所にペットを連れ

て行っても対応してもらえないのではないかという不安から、避難できない人もいた。それから、乳幼児等の母親も同じような不安を抱えているのがわかった。

○長谷川委員

資料4ページに記載されているリュックサック等に入れるものの中に、生活用品というものがあるが、具体的にはどのようなものが考えられるか。

○堂坂委員

歯磨き等の毎日使うものは忘れずに持ち出しできるように、地域のお年寄りに準備を呼びかけている。

○土田副委員長

現金、通帳、服用している薬は、必ず持ち出せるようにすべきと考える。また、この先災害の状況がどうなるのかという情報は非常に重要であるものの、まずは市がしっかり状況を把握し、予測することが必要である。市民においては、まず命を守るために何をどう備えるかということが重要であるが、災害を経験したことのない人は、そういうことに関してピンとこない。

○堂坂委員

最近では市販されている防災リュックを持っているお年寄りもいる。しかし、お年寄りは年々判断力が衰えているので、時期を見て地域の人が「こういうものが必要ではないですか」と助言することが必要である。また、ホイッスルを持ち歩いている人もいる。ホイッスルは自己の緊急事態を音で知らせるために役に立つものだろうか。

○金井准教授

ホイッスルは、地震の時に崩れた家屋に閉じ込められた場合、「自分はここにいる」というメッセージを周りに発信するために有効である。

○堂坂委員

若い人なら多くのものをリュックに詰め込めるが、お年寄りは持ち運びのリュックを極力軽くしておかなければならないので、そうしたお年寄りに配慮して必要な物資は行政の方で用意してもらえるとよいと思う。

○小林委員長

それでは、この部分については事務局案のとおりとする。

◇避難所機能に関する課題（事務局説明）

○堂坂委員

普段介護サービス事業所に通所している人が、自宅にいる時に災害に見舞われ、第1次・第2次避難所に避難した場合に、地域やボランティアがどのように対応したらよいか。市では特に支援を要する要介護者について介護サービス事業所との連携を検討するとのことであるが、介護施設など専門の施設での受入れは必

要であると思う。やはり一律に体育館のような避難所内の同じ空間に入れるのは無理があるだろう。

○堀委員

避難所で体調を崩す人もいると聞いている。避難所に診療所的な機能があればよいと思うが、それは難しいだろう。例えば介護や医療等の支援に関して助言ができるコーディネーターのような人を避難所に配置してはどうだろうか。

○金井准教授

避難所運営は、市職員だけでなく、地域も一緒になって担っていくことが必要である。すぐには難しいが、将来的に町内会の役員や自主防災組織などから知識を持つコーディネーターを育成していくことは必要であると思う。

○須佐委員

今現在、三条市では医師会との連携はあるのか。

○事務局

現在医師会からは、市の防災会議の委員になっていただいております、災害対策本部を設置するような大きな事態になった時は、市役所内に医療対策本部を組み、市の福祉保健部と連絡を取り合いながら対応する。ただ、避難所がたくさん開いている時に、すべての避難所に医師を派遣することは現実的に不可能であることから、手の空いている医師から避難所を回ってもらい、それ以外は保健師が回るなどして対応することになる。

○須佐委員

災害時には体調にかなりの変化を来す危険性があるため、その辺を考慮し、しっかり関係機関と連携していくことが必要である。

○堂坂委員

地域住民のことをよく知っている自治会長や民生委員は、災害時に地域の災害対応に追われ、避難所に避難した住民に付きっきりでいるわけにはいかない。そのため、地域内に避難者の相談に乗ったり、様子を見てくれる人がいると助かる。

○金井准教授

避難支援を行う人が、担当する避難者の面倒を避難先でも見てくれるような仕組みを作ると良い。昨年3月の東日本大震災の4日目から1週間くらい被災地に行っていたが、そこで感じたのは、地域の人つながりが強い地域は、良いリーダーがいて、非常によく避難所が運営されていたということ。避難者が皆ばらばらに自分たちの要求ばかり言っているような避難所であってはいけない。副委員長も何度も仰っているように、災害を経験したことがない人はわからないため、命を守るための避難所に必要な物資というのは、長い視点で考えた方がよいかもしれない。また、先ほど話が出たが、避難所で情報があつた方がよいというのは10年くらい前から言われている話である。せつかく避難所に市職員がいるので

あれば、デジタルの情報機器でなくても、対策本部から入ってきた情報を模造紙に書き出して張るなどしてはどうか。

○事務局

現状では一つの避難所に2人か3人しか職員がいないため、避難者の受入れで手一杯となり、できれば自動で情報が取得できるようなものがよい。

○堀委員

それこそエリアメールで、もう少し具体的な内容の情報を流すことはできないか。例えば、笠堀ダムで雨が何ミリ降っているかとか。

○事務局

市のメール配信サービスであれば可能だが、エリアメールとなると配信条件が避難情報などの緊急情報に限定されているため、そういった情報の配信は難しい。

○堀委員

ある程度具体的な情報が得られれば、自治会も自分たちで災害対応に必要な判断ができると思った。

○小林委員長

防災行政無線で放送すると同時に、携帯電話にも情報を配信する必要がある。

○長谷川委員

災害の状況を伝える情報と、避難所の開設・運営がどうなっているのかという情報がほしいという声も住民からあった。生活に関わる身近な情報を提供することで安心感を与えることが必要。

○金井准教授

後者の意見については、自治会内に「情報発信班」のようなものを作って対応してみてもよいかもしれない。

○堂坂委員

避難者の安否に関する照会に対しては、わからないということがないようにしなくてはならない。7. 13水害当時は、混乱していたのだろうが、それができていなかった。これについても、行政に頼るだけでなく、地域でも把握する仕組みを作ることが課題。

○金井准教授

災害時の避難所における安否確認は、混乱期には難しい部分もある。それは今でも変わらない。やり方はいろいろあると思うが、例えば住民の避難者名簿を避難所の入り口に張り出すなど工夫ができるのではないか。

○堂坂委員

東日本大震災のように県外の人がたくさん避難されて来た状況では、安否確認は難しいと思うが、同じ地域の住民の情報を把握するのであれば地域にも協力できる部分はあると思う。

○小林委員長

それでは、「避難所機能に関する課題」については、今回出た意見を踏まえ、検討を事務局に一任する。最後に次回の会議について説明してもらいたい。

○事務局

今回は、9月19日（水）の13時30分からの開催を予定している。内容については、第1回から第4回までの検討結果の確認と基本方針の決定、これまでの避難所の見直しに関する検討概要の記載を含めた民有施設の活用による地元説明用リーフレットの原案を提示させていただきたい。詳細については、追ってご案内させていただく。

○小林委員長

これで本日の第4回検討委員会を閉会する。